

成田空港周辺の地域づくりに関する 「実施プラン」

別冊 施策事業編

令和4年度版
(令和4年8月改正)

成田空港に関する四者協議会

(国土交通省（航空局）、千葉県、成田空港周辺9市町、成田国際空港株式会社)

◆実施プラン施策事業編について◆

実施プラン施策事業編では、本プラン第3章の各項目において、地域活性化策として実施する事業の概要を「別冊」として整理をしています。

この四者の各主体が実施する個別の施策事業については、定期的に更新することにより、取組を明確化することで着実な推進を図り、主体におけるP D C Aサイクルによる事業の見直しなどを行ってプランに反映させていきます。

目 次

1. 生活環境の向上

| | | |
|-----------------------------|-----|---|
| (1) 地域から空港／航空関連ビジネスの人材輩出の促進 | ・・・ | 1 |
| (2) 機能強化を見据えた住環境等の整備 | | |
| ① 「暮らし」の視点を踏まえたまちづくり | ・・・ | 3 |
| ② 機能強化を見据えた住宅等の整備 | ・・・ | 5 |
| (3) 9市町から成田空港へのアクセス利便性の向上 | ・・・ | 7 |
| (4) 成田空港と地域の連携による地域防災力の向上 | ・・・ | 8 |

2. 産業振興

| | | |
|--------------------------------|-----|----|
| (1) 今後の空港とまちづくりを支える産業振興等 | | |
| ① 空港を活用した地場産業・中小企業振興 | ・・・ | 9 |
| ② 今後の空港とまちづくりを支える企業誘致 | ・・・ | 9 |
| (2) 空港を起点とする観光振興策の推進 | ・・・ | 11 |
| (3) 空港と近接している地域特性を活用した農林水産業の振興 | | |
| ① 力強い産地づくりと販売力の強化 | ・・・ | 14 |
| ② 農業用水と農地の整備 | ・・・ | 15 |

3. インフラ整備

| | | |
|-----------------------|-----|----|
| (1) 空港と地域の発展を支える道路の整備 | ・・・ | 16 |
| (2) 空港周辺の河川整備 | ・・・ | 20 |

1. 生活環境の向上

(1) 地域から空港／航空関連ビジネスへの人材輩出の促進

○空港／航空関連企業への就業促進機会の展開・充実

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-------------------|--|--|
| 1 | 成田国際空港国際線誘致対策WG | 国土交通省 | 国際線の増便に向けてグランドハンドリング体制を整備するため、航空関係事業者で構成する成田国際空港国際線誘致対策WGでの議論や、国土交通省において策定したグランドハンドリングアクションプランに基づき、人材確保、生産性向上等に向けた取組を進めます。 |
| 2 | 空港を支える人材確保支援事業 | 栄町 | 成田空港関連企業への就労を促進し、町内に住む若者の都市部への流出防止と町内への移住や定住を図るため、空港関連企業の採用情報を集約し、公共施設や町ホームページで情報提供を実施します。 |
| 3 | 成田空港関連企業合同説明会・面接会 | 国、千葉県、成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町、空港会社ほか | 成田空港への就労促進を目的に、ハローワークや千葉県、空港会社、成田空港周辺9市町等と共同で空港関連企業合同説明会・面接会を実施します。 |

○空港を有する国際地域としての特色にあわせた外国語教育・国際教育

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------------------------|------|---|
| 4 | グローバル人材育成事業 | 千葉県 | 千葉県の子供たちに対し、国際的に活躍できる「グローバル人材」を目指す機会を提供します。 外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語教育及び国際教育を充実させます。 高校生が海外に留学する場合の経費を一部助成することにより、留学を促進します。 |
| 5 | 外国語教育推進事業 | 千葉県 | 児童生徒が外国語で積極的にコミュニケーションを図り、自己の考えなどを主体的に発信する力を身に付けるため、小・中・高における外国語教育を体系的に捉えた計画のもと、外国語教育の推進を図ります。 |
| 6 | 国際教育交流推進事業 | 千葉県 | グローバル人材の育成に向け、教職員及び高校生の台湾への派遣や国内での高校生と留学生の交流会等を実施し、国際教育交流の促進を図ります。 |
| 7 | 英語科研究推進事業 | 成田市 | 教育課程特例校として市内全校の英語科授業を拡充します。 また、市内全校に外国人英語講師を配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成及び国際教育の充実を図ります。 |
| 8 | 日本語教育補助員配置事業 | 成田市 | 外国人児童生徒の日本語習得及び学校生活への適応支援のため、日本語教育補助員を各校に配置します。また、年度途中の転入や少数言語に対応するため、必要に応じて有償ボランティアも派遣します。 |
| 9 | 語学指導教育の推進 | 香取市 | グローバル化する社会に対応するため、外国語指導講師を配置し、小中学生の外国語教育の充実を図るとともに、日本語の理解が困難な外国等から編入した児童生徒の語学指導を行います。 |
| 10 | 英語教育推進事業 | 山武市 | 成田空港圏にある山武市において、国際化に対応した人材輩出の基礎として、市内小中学校を対象に国際理解教育の充実を図ります。 小学校においては、異文化理解授業を行い、中学校においては、英検集中講座、英検受験補助を行います。 |
| 11 | 英語教育推進事業 | 富里市 | 小中学生の英語力を強化し、国際空港周辺市町の地域特性を活かし、グローバル社会に対応できる英語教育の充実を図ります。 |
| 12 | 国際化に対応した人間教育事業 | 栄町 | 中学生の海外派遣や英検助成、ALT授業を積極的に行い、グローバル化に対応できる国際性豊かな教育を推進することで、言語だけでなく、多様性を理解し、異文化を理解する人材を育成します。 |
| 13 | 外国人も住みやすいまちづくり推進事業 | 栄町 | 転入した外国人住民に対して、外国語の生活支援ガイドブックを配布するほか、町ホームページに知りたい情報の検索機能を加え、外国人住民が不便なく生活できる環境を整備します。 |
| 14 | 空き施設活用事業（廃校を利用した「国際協力日本語学院」） | 多古町 | 小学校の統廃合により使用しなくなった施設を民間事業者に貸し出すことにより、施設の有効利用及び地域活性化を図ります。 |

| | | | |
|----|--------------------|------------------|---|
| 15 | 英語教育推進事業 | 芝山町 | 小中学生の英語力を強化し、成田空港の隣接地域としての地域性を活かし国際性豊かな教育を推進します。 また、国際化社会に適応するために必要となる外国語への適応力や教育課程における英語教育の充実を図ります。 |
| 16 | 成田空港南側圏グローカル人材育成事業 | 山武市、芝山町、多古町、横芝光町 | 地域に住み続けながら働く職業観を育むことを目的に、空港南側圏の4市町（山武市・芝山町・多古町・横芝光町）、成田空港会社、各航空会社等が連携して、空港関連企業で働く方の講話事業や職場見学を、小中学生向けに実施します。 |

○子供のころから空港に親しみ、職場としての意識を醸成するキャリア教育

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-------------------------|------------------|---|
| 17 | 航空関連人材の確保 | 国土交通省 | 航空関係事業者と連携して航空教室を開催し、航空整備士、グランドハンドリング事業者や航空管制官による仕事紹介を行うとともに、SNS (facebook) やポータルサイト (skyworks) を活用した情報発信を行うことで、航空従事者への就業意欲を高める取組を進めます。 |
| 18 | 千葉県夢チャレンジ体験スクール | 千葉県 | 成田空港、航空関連企業等と連携を図り、生徒が、様々な職種における職場見学や職場体験、大学講義の受講等の機会を得るとともに、研究者や職業人との交流を通して、職業に必要な資質や能力等について学び、将来の職業に対する夢を育みます。 |
| 19 | 職場体験学習事業 | 富里市 | 小中高生に対し、望ましい勤労観・職業観の育成及び学ぶこと・働くことの意義を理解することを目的とし、近隣企業・事業所の協力により職場体験学習を実施します。 |
| 20 | 青少年海外派遣事業 | 山武市 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航制限等の改善見込みがたたない状態のため、例年の渡航先であるニュージーランドとオンライン等での研修会を行います。対象は市内在住・在学の中学生となります。 |
| 21 | ちびっこ国際交流事業 | 山武市 | 国際化に対応した人づくりの基礎として、市内の幼稚園等がネイティブな外国語にふれあいながら、国際的な文化・歴史に興味を持つ機会を提供します。市内のこども園、幼稚園等を対象に、外国語に親しむ活動を行います。 |
| 22 | 国際化に対応した人間教育事業 【再掲】 | 栄町 | 中学生の海外派遣や英検助成、ALT授業を積極的に行い、グローバル化に対応できる国際性豊かな教育を推進することで、言語だけでなく、多様性を理解し、異文化を理解する人材を育成します。 |
| 23 | 国際化推進コーディネーター派遣事業 | 多古町 | こども園の活動及び小学校における教育課程において外国語教育活動を展開し、外国語の習得やコミュニケーション能力を育成するため、外国人ALTを活用し、外国語教育を推進します。 |
| 24 | グローバルキャリア教育海外研修事業 | 多古町 | 異文化に対する理解を深め、グローバル化社会で求められる語学力やコミュニケーション能力を磨き、世界を舞台に活躍できる人材を育成するため、グローバルキャリア教育を推進します。（令和4年度においては、コロナ禍であり、海外渡航が難しい状況であるため、海外研修の実施予定なし） |
| 25 | 成田空港南側圏グローカル人材育成事業【再掲】 | 山武市、芝山町、多古町、横芝光町 | 地域に住み続けながら働く職業観を育むことを目的に、空港南側圏の4市町（山武市・芝山町・多古町・横芝光町）、成田空港会社、各航空会社等が連携して、空港関連企業で働く方の講話事業や職場見学を、小中学生向けに実施します。 |
| 26 | YouTubeライブによる成田空港のお仕事紹介 | 空港会社 | 成田空港のお仕事について、小学校高学年～中学生を主な対象に、成田空港公式YouTubeでライブ配信します。成田空港で働く人をゲストに迎え、YouTubeのライブチャット機能で視聴者からの質問を受け付けながら、広報部員がインタビュー形式で紹介します。 |

○空港／航空関連企業と教育機関等の対話の場づくり

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|--|-----------|---|
| 27 | 成田空港関連企業の雇用確保に向けた教育機関との連携事業 (教育機関と連携した学生を対象とした取組) | 成田空港活用協議会 | 成田空港の更なる機能強化による雇用確保のため、教育機関と連携促進を図り、人材確保や地域での雇用機会の拡大を目指した事業等を実施します。 |

○その他、特に力を入れている取組

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------------------|---------------------|--|
| 28 | 国家戦略特区推進事業 | 成田市 | 国家戦略特区の規制緩和により設置された国際医療福祉大学医学部および国際医療福祉大学成田病院について、必要な支援を行います。また、国家戦略特区における規制緩和の活用について調査し、内閣府に提案を行います。 |
| 29 | 成田空港内雇用相談窓口「ナリタJOBポート」 | 空港会社、千葉県、厚生労働省千葉労働局 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による航空需要減少に伴い、空港関連企業の厳しい雇用状況を踏まえ、在籍型出向・再就職支援等、雇用に関する総合的なサポートの提供や、空港従業員向けの求人案内、生活支援に関する相談等を行うとともに、空港での就労相談や職業紹介等に対応します。 |

1. 生活環境の向上

(2) 機能強化を見据えた住環境等の整備

① 「暮らし」の視点を踏まえたまちづくり

○移住・定住施策の推進

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|----------------|------|---|
| 1 | 移住・定住促進事業 | 千葉県 | 人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持するため、居住地としての県の魅力や移住・定住情報の発信を行うとともに、市町村が地域の特性を活かした施策立案を行えるよう、各種情報を収集・分析して提供するなど、積極的な支援を行います。 |
| 2 | 定住促進事業 | 香取市 | 移住・二地域居住希望者へ本市の魅力をアピールするため、地域おこし協力隊制度を活用し地域活力の維持・向上を図るとともに、移住検討者対象のフェア・イベントへ参加し、面談での相談を通じて本市への移住促進を図ります。 |
| 3 | 移住定住促進事業 | 山武市 | 市外からの移住者の増加を目的とし、移住定住セミナーや市の移住定住ポータルサイトにおいて、市外・県外在住の移住検討者に対し、山武市の居住地としての魅力をPRすることで、移住者の増加を目指します。 |
| 4 | 定住・移住奨励金交付事業 | 栄町 | 成田空港の更なる機能強化により、空港への通勤者等の転入が見込まれることから転入者の戸建住宅購入に係る負担の軽減を図るための奨励金や子育て支援に関する奨励金等を交付します。 |
| 5 | 移住・定住支援事業 | 神崎町 | 神崎町に転入をして住宅を新築または購入した方に移住・定住奨励金を交付する事業を、空港関連企業や従業員等へPRし、神崎町への移住・定住の促進を図ります。 |
| 6 | 移住定住促進事業 | 多古町 | 多古町のもつ魅力を都市部等に向けて発信することにより、成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備に伴う流動人口の取込みを図り、移住コーディネーターの活用やPR広告などにより多古町への移住・定住を促進します。 |
| 7 | 住環境の整備に向けた官民連携 | 多古町 | 多古町への移住・定住を促進させるため、民間企業と地域活性化に関する協定を締結し、民間が持つノウハウを生かし、住宅施策に取り組みます。 |
| 8 | 住宅取得奨励金交付事業 | 多古町 | 町内に住宅を購入した方に対し、住宅取得奨励金を交付します。秩序ある土地利用を基本に、当町への定住を促進し、もって活気にあふれた地域社会を築くことを目的とします。 |
| 9 | 住宅取得奨励金交付事業 | 芝山町 | 子育て世帯等の移住・定住を促進し、活力ある地域社会を築くことを目的として住宅を取得した方に奨励金を交付します。 |
| 10 | 住宅取得奨励金交付事業 | 横芝光町 | 若者の定住促進と転出者の抑制を目的に、町内での住宅取得に対して奨励金の交付を行います。 |
| 11 | 三世代同居等支援事業 | 山武市 | 若い世代の山武市への移住定住促進を図ることを目的とし、市外から子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯）が転入し、市内で三世代同居又は近居するために、住宅を新築、リフォーム等をした場合にかかる費用を補助します。 |
| 12 | 町民体育館の維持管理 | 多古町 | 平成30年度に完成した多古町民体育館は、町民が生涯にわたり楽しめるスポーツの場、健全な心身を育む場であるとともに、災害発生時等の物資集積地や学校教育の早期再開のための長期避難施設として有効活用を図ります。 |
| 13 | 総合運動公園整備事業 | 多古町 | 西古内地区にある野球グラウンドの拡張・整備を行います。また野球場以外の施設についても順次整備し、総合運動公園としての機能を持たせることで、大会誘致などにより町内だけではなく町外の利用促進を図ります。 |
| 14 | 指定ごみ袋無料配布事業 | 芝山町 | 芝山町指定ごみ袋無料引換券を配布することによって、各家庭での可燃ごみの適正な処理を推進するとともに、経済的負担の軽減を図ります。 |
| 15 | 横芝光ICバス停管理事業 | 横芝光町 | 民間バス事業者による東京行き高速バスの運行に併せて、横芝光IC付近にバス停と利用者駐車場を整備し、公共交通の充実と町民の利便性向上を図ります。 |

○子育て支援、地域医療の充実などによる安心・安全な生活環境の確保

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------|------|--|
| 16 | 医療環境整備事業 | 多古町 | 地域の中核的医療機関である国保多古中央病院の機能の維持及び推進を図るために、医療機器等の更新・新設、施設設備の更新・改修及び医師看護師等の人材確保を行い、住民が安心して暮らし続けられる地域づくりのための基盤を整備します。 |
| 17 | 学生等医療費助成制度 | 芝山町 | 中学校卒業後から20歳となる年度末までの子どもにかかる医療費（通院・入院・調剤）の一部を助成します。 |

| | | | |
|----|------------------|------|---|
| 18 | 高校生等医療費助成制度 | 山武市 | 義務教育終了後18歳となる年度末までの間、就学している高校生等について、通院・入院・調剤にかかる医療費を市が負担することで保護者の負担を軽減します。本制度があることで、就学・子育てのしやすい環境となり、市への移住・定住を進めます。 |
| 19 | 高校生等医療費助成事業 | 栄町 | 高校生等にかかる医療費（入院・通院・調剤）を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図ります。 |
| 20 | 高校生医療費助成事業 | 神崎町 | 高校生医療に要する費用を負担する保護者に助成することにより、子供の保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減を図り、子供の保健向上及び子育て支援体制の充実に寄与します。 |
| 21 | 高校生等医療費助成制度 | 多古町 | 義務教育終了後、22歳となる年度までの間就学している大学生等について、通院・入院・調剤にかかる医療費を町が負担します。 |
| 22 | 子ども医療費助成事業 | 栄町 | 中学生までの子どもにかかる医療費（通院・入院・調剤）を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図ります。 |
| 23 | 子ども医療費助成事業 | 神崎町 | 子ども医療に要する費用を負担する保護者に助成することにより、子供の保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減を図り、子供の保健向上及び子育て支援体制の充実に寄与します。 |
| 24 | 子ども医療費助成制度 | 多古町 | 中学3年生までの子供について、通院・入院・調剤にかかる医療費を町が負担します。 |
| 25 | 子ども医療費助成制度 | 芝山町 | 中学校卒業前までの子どもにかかる医療費（通院・入院・調剤）の全部または一部を助成します。 |
| 26 | 病後児保育事業 | 山武市 | こども園に在籍する幼児の病気回復期預かり保育を行うことにより、保護者の負担軽減を図ります。 |
| 27 | 病児病後児保育事業 | 富里市 | 子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病院において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行うことで、安心して就労しながら子育てできる環境を整えます。 |
| 28 | 病児病後児保育事業 | 栄町 | 病気または病気の回復期にあり、医療機関における入院治療を要しないが、安静の確保に配慮する必要がある等の生後5か月から小学校3年生までの子どもを保護者に代わって保育を行います。 |
| 29 | 病児保育事業（病児対応型） | 多古町 | 多古中央病院敷地内に建設した病児保育施設について、病気の回復期に至らない乳児・幼児又は小学校に就学している児童の預かり保育の場として、運営を多古中央病院に委託して実施します。 |
| 30 | 病児保育事業（体調不良児対応型） | 多古町 | 多古こども園にいる間に、発熱など体調不良となった園児への緊急的な対応や保健的対応を看護師2名体制で行います。 |
| 31 | 出産祝金支給事業 | 栄町 | 次代を担う子ども達と、親が住み続けたいまちづくりを目的に祝い金を3カ年に分けて支給し、子育て世代の負担を軽減します。 |
| 32 | 出産・入学等祝金支給事業 | 多古町 | 第1子・第2子の出産に対し、出産祝金10万円を支給します。さらに、第3子以降の児童に対し、出産祝金30万円、小学校入学祝金20万円、中学校入学祝金20万円、中学校卒業祝金30万円、合せて最大100万円を支給します。 |
| 33 | 子育て支援費支給事業 | 神崎町 | 子育て支援費を支給することにより、児童を養育する者がゆとりをもって子育てができる環境を整備し、次世代を担う子の出産を奨励し、児童の健全な育成を図ります。 |
| 34 | 学校給食費等助成事業 | 神崎町 | 児童生徒の給食費を助成することにより、保護者の負担を軽減するとともに、少子化対策並びに子育て支援に資します。小・中学校の児童生徒の給食費を全額助成します。 |
| 35 | 学校給食費助成制度 | 多古町 | 多古町に居住している、町立の小・中学校に在籍する生徒や特別支援学校の生徒の給食費を助成することにより、保護者の経済的負担を減らします。 |
| 36 | こども園等給食費無償化事業 | 多古町 | 多古町に居住している、多古こども園や管外委託により他市町村の保育園、幼稚園、こども園等に通う園児の給食費を無償化することにより、子育て世代の経済的負担を軽減します。 |
| 37 | 学校給食費無償化事業 | 芝山町 | 町に住所を有し、町内の学校及び県立特別支援学校（小・中学部）に通学する児童・生徒の保護者に給食費を補助します。 |
| 38 | 学校給食費負担金助成事業 | 横芝光町 | 保護者の教育費負担の軽減を目的に、令和元年度から町内に住所を有する小中学生の保護者を対象に、給食費の全額助成（給食費の無償化）を行います。 |
| 39 | 第3子給食無償化事業 | 栄町 | 多子家庭の保護者の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境整備を図るため、町内小中学校に就学している第3子以降の児童生徒の学校給食費の無償化を実施します。 |

| | | | |
|----|-----------------------|------|---|
| 40 | 児童通学用車運行事業 | 成田市 | 成田空港建設にともない、特定地区（天神峰、東峰、取香）内に居住する児童の通学時の安全を確保するため、通学用タクシーを運行します。 |
| 41 | 保育所入所者の保育料無償化 | 神崎町 | 令和元年10月から実施されている国の保育料無償化に先立って保育料の無償化を実施します。町内に住所を有する保育所の入所者全員（0歳児から）について、保育料（給食費を含む）を無償とします。 |
| 42 | 事業所内保育所「保育ルームたんぽぽ」 | 空港会社 | 成田空港内に勤務する従業員の仕事と家庭の両立を推進し、安心して子育てをしながら働ける環境を提供します。 |
| 43 | 騒音地域ケーブルテレビ普及促進補助事業 | 成田市 | 成田市全域での普及を目指している成田ケーブルテレビについて、成田国際空港周辺の騒音地域住民を対象に、加入時の引込工事費の一部を補助することで、市内情報格差是正を図ります。なお、本事業は地元からの要望に応えた地域振興策です。 |
| 44 | 共同利用施設整備事業（仮称小泉防音集会所） | 成田市 | 空港周辺の住民生活の安全と福祉活動の向上のため、設置基準を満たす小泉地区に防音集会所を整備します。 |

○外国人住民向けコミュニケーション支援の実施

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-------------------------------|------|---|
| 45 | 外国人相談事業 | 千葉県 | 県内在住の外国人が安全で安心な生活を送ることができるよう、多言語による生活全般の相談や、弁護士・行政書士による専門相談を実施します。 |
| 46 | 外国人に係る総合相談窓口運営事業 | 成田市 | 増加が見込まれる外国人の就労者や居住者等に対する支援として、外国人に対する多言語に対応した総合相談窓口を設置し、情報を提供するとともに、相談を受け付けております。 |
| 47 | 多文化共生推進事業（外国人支援窓口・外国人向け日本語教室） | 富里市 | 市役所庁舎内に外国人支援窓口を設置するとともに、市国際交流協会に対する財政的支援を行い、小学生英語教室や在住外国人向けの日本語教室を実施します。 |
| 48 | 公民館主催事業「外国人のための日本語教室」 | 成田市 | 在留外国人の方に、簡単な会話やかなの読み書き程度の日本語及び日本の文化・習慣を学んでもらい、相互理解を深めるため日本語教室を開催します。 |
| 49 | 日本語教育補助員配置事業 【再掲】 | 成田市 | 外国人児童生徒の日本語習得及び学校生活への適応支援のため、日本語教育補助員を各校に配置します。また、年度途中の転入や少数言語に対応するため、必要に応じて有償ボランティアも派遣します。 |

1. 生活環境の向上

（2）機能強化を見据えた住環境等の整備

② 機能強化を見据えた住宅等の整備

○住民の将来設計に配慮した空港敷地や騒特法に係る移転代替地の確保

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|----------------|------|---|
| 1 | 用途地域等図書作成事業 | 多古町 | 多古町都市計画マスターplanにおける将来都市構造を踏まえつつ、地区住民を対象にした勉強会や意向調査を実施し、地権者意向や参画希望企業の事業提案等を整理し、土地利用計画を検討します。 |
| 2 | 市街地整備事業（小池地区） | 芝山町 | 空港機能強化による移転者と空港内外で働く従業員の居住地として、都市計画マスターplan（R1.12月策定）等に位置付けられた小池地区に住宅系拠点を整備し、持続可能なまちづくりに繋げていくことを目的とします。市街地を整備するため、土地区画整理事業を検討します。 |
| 3 | 市街地整備事業（川津場地区） | 芝山町 | 空港機能強化による移転者と空港内外で働く従業員の居住地として、都市計画マスターplan（R1.12月策定）等に位置付けられた川津場地区に住宅系拠点を整備し、持続可能なまちづくりに繋げていくことを目的とします。市街地を整備するため、民間宅地開発の誘導を促進します。 |
| 4 | 市街地整備事業（千代田地区） | 芝山町 | 空港機能強化による移転者と空港内外で働く従業員の居住地として、都市計画マスターplan（R1.12月策定）等に位置付けられた千代田地区に住宅系拠点を整備し、持続可能なまちづくりに繋げていくことを目的とします。市街地を整備するため、土地区画整理事業を検討します。 |

○空港勤務者等の増加に対応する住宅整備

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------------------|------|--|
| 5 | 吉倉地区周辺まちづくり事業 | 成田市 | 成田空港の更なる機能強化や国際医療福祉大学成田病院の開院に伴う、新たな開発需要や人口増加等に対応するため、空港に近接する吉倉地区周辺において取り組んでいる住環境の整備やスマートICの設置と併せて、鉄道構想駅の設置や医療関連産業の集積に向けた取り組みを進めます。 |
| 6 | (仮称)吉倉・久米野土地区画整理事業 | 成田市 | 成田空港の更なる機能強化や国際医療福祉大学成田病院と連携した医療関連産業の集積等に伴う人口増加に対応するため、都市計画マスターplanに掲げた吉倉地先の鉄道構想駅を中心とした周辺地区において、組合施行の土地区画整理事業により、公共施設の整備・改善及び住環境の整備を推進します。 |
| 7 | (仮称)不動ヶ岡土地区画整理事業 | 成田市 | 成田空港の更なる機能強化や、それに伴う関連企業の新たな立地により想定される人口増加の受け皿として、安心・快適に生活できる環境整備を図るため、組合施行の土地区画整理事業により、公共施設の整備・改善及び住環境の整備を推進します。 |
| 8 | 都市計画用途地域等の見直し | 富里市 | 令和3年7月に用途地域を変更し、適正な土地利用を推進するとともに、より住みやすい住環境整備や、地域の活性化につながる企業が進出しやすい環境を整え、成田空港の機能強化に対応したまちづくりを目指します。 |
| 9 | 安食駅南側の住宅地開発促進事業 | 栄町 | 成田空港の更なる機能強化により、通勤者等の人口増加が見込まれることから受け皿となる住宅地の開発を促進するため、安食駅南側の市街化区域等に民間事業者による住宅開発を誘導します。 |
| 10 | 空港勤務者等の共同住宅誘致促進事業 | 栄町 | 成田空港の更なる機能強化により増加が見込まれる移住者・定住者からの住宅等の不動産需要に対応するため、受け皿となるアパートや会社寮など、土地利用者との調整などを行い、町への誘致を図ります。 |
| 11 | 用途地域等図書作成事業【再掲】 | 多古町 | 多古町都市計画マスターplanにおける将来都市構造を踏まえつつ、地区住民を対象にした勉強会や意向調査を実施し、地権者意向や参画希望企業の事業提案等を整理し、土地利用計画を検討します。 |
| 12 | 市街地整備事業(小池地区) 【再掲】 | 芝山町 | 空港機能強化による移転者と空港内外で働く従業員の居住地として、都市計画マスターplan(R1.12月策定)等に位置付けられた小池地区に住宅系拠点を整備し、持続可能なまちづくりに繋げていくことを目的とします。市街地を整備するため、土地区画整理事業を検討します。 |
| 13 | 市街地整備事業(川津場地区) 【再掲】 | 芝山町 | 空港機能強化による移転者と空港内外で働く従業員の居住地として、都市計画マスターplan(R1.12月策定)等に位置付けられた川津場地区に住宅系拠点を整備し、持続可能なまちづくりに繋げていくことを目的とします。市街地を整備するため、民間宅地開発の誘導を促進します。 |
| 14 | 市街地整備事業(千代田地区) 【再掲】 | 芝山町 | 空港機能強化による移転者と空港内外で働く従業員の居住地として、都市計画マスターplan(R1.12月策定)等に位置付けられた千代田地区に住宅系拠点を整備し、持続可能なまちづくりに繋げていくことを目的とします。市街地を整備するため、土地区画整理事業を検討します。 |
| 15 | 居住地整備事業 | 横芝光町 | 成田空港の機能強化に伴い増加する空港従業員等を「新たな居住者」として獲得するため、令和3年度に策定した居住地整備計画に基づき、都市計画用途の見直しに向けた住宅地整備事業可能性調査を行います。 |

○住宅団地再整備や空家情報の提供やマッチングなど既存住宅の活用

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-----------------------|------|--|
| 16 | 千葉県すまいづくり協議会空家等対策検討部会 | 千葉県 | 市町村間の事例共有や他県事例の紹介、関係団体からの情報提供のほか、各種マニュアル・手引きなどの作成を通じ、各市町村の空き家対策に必要なノウハウを共有します。また、空家等状況及び空家等対策に関する情報を収集し、空家等対策の実施などについて検討を行います。 |
| 17 | 成田市空き家バンク事業 | 成田市 | 成田市内の空き家の有効活用を目的に、空き家の賃貸や売買を希望する所有者の物件を市に登録し、市はホームページにその情報を公開します。その情報を見た利用希望者と、所有者との橋渡しを市が行います。 |
| 18 | 空き家活用事業 | 富里市 | 空き家の登録情報「全国版空き家バンク(国のシステム)」を活用して、空き家の活用を希望する人と、所有者の橋渡しを市と協力団体である一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会印旛支部が協力してマッチングを行います。 |
| 19 | 空き家対策事業 | 香取市 | 良好な生活環境の保全のため、市内の空家等の適正管理を所有者等に促すとともに、管理不全な空家等の発生を未然に防ぐため、空き家バンク制度を活用し、空き家の利活用を促進しています。 |
| 20 | 山武市空き家バンク事業 | 山武市 | 市内の空き家を有効活用し、市場流通の促進及び地域の活性化を図るため、「山武市空き家バンク」を通じて、空き家を「売りたい・貸したい」人と、「買いたい・借りたい」人とのマッチングを行います。 |

| | | | |
|----|-------------|-----|---|
| 21 | 栄町空き家バンク事業 | 栄町 | 成田空港の更なる機能強化により通勤者等の人口増加が見込まれることから、空き家を有効に利活用する栄町空き家バンク制度への新規登録やリフォームへの補助等による空き家住宅の減少及び人口の増加、また空き家の解消によるコミュニティの醸成を図ります。 |
| 22 | 神崎町空き家バンク事業 | 神崎町 | 空き家を貸したい・売りたい所有者の方の物件を町に登録し、町はホームページ等にその情報を公開しています。その情報を見て、借りたい・買いたいという移住希望者と所有者との橋渡しを町・宅建協会が協力して行っています。 |
| 23 | 空き家バンク事業 | 多古町 | 令和元年度に開設した「多古町空き家バンク」への掲載物件や利用登録者の増加を図ります。また、ホームページを作成し、近年、増加傾向にある空き家の利活用についても活用方法等の周知を行います。 |
| 24 | 空家等対策事業 | 芝山町 | 「芝山町空家等対策計画」に基づき発生抑制や予防、活用・市場流通の促進、管理不全の解消等の各種施策を推進していきます。令和4年度は空家等実態調査を実施し、前回調査時点からの推移を確認するとともに、空家等対策計画への反映を検討します。 |

○社会基盤施設の維持・向上

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|---------------|------|---|
| 25 | 浄化センター整備事業 | 成田市 | 水質保全及び生活環境の向上を図ると共に、循環型社会に対応し環境に配慮した資源再生が可能な施設の構築を図ることを目的とし、し尿及び浄化槽汚泥の処理体制を安定的に確保していくため、老朽化した成田浄化センターの再整備に向けた取り組みを進めます。 |
| 26 | 吉倉地区周辺下水道整備事業 | 成田市 | 成田空港の更なる機能強化に伴う人口増加、国際医療福祉大学成田病院と連携した医療関連産業の集積等に伴う新たな開発需要に対応するため、吉倉地区周辺及び東和田南部地区において、必要となる公共下水道污水幹線の整備を実施します。 |
| 27 | 不動ヶ岡地区下水道整備事業 | 成田市 | 成田空港の更なる機能強化に伴い、今後増加が見込まれる空港関連企業等の従業者のための住環境整備を図るため、JRおよび京成成田駅周辺に隣接する不動ヶ岡地区において、事業区域における雨水排水放流先となる雨水幹線の整備を実施します。 |
| 28 | 公共下水道事業 | 芝山町 | 空港に隣接した千代田地区の市街地再編と合わせ、公共下水道の整備を既存小池処理区へ編入し進めるため、芝山町汚水適正処理構想を見直し、下水道法と都市計画下水道事業の認可を取得します。 |
| 29 | 簡易水道事業 | 芝山町 | 成田空港の更なる機能強化に伴う、空港関連企業の誘致、産業用地の創出及び住宅地整備などに合わせ、安全・安心な生活環境の確保のため、町営水道により生活用水等の供給を行います。 |

1. 生活環境の向上

(3) 9市町から成田空港へのアクセス利便性の向上

○空港と周辺地域を結ぶバス路線の運行によるアクセス手段の拡充

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-----------------|-------------|--|
| 1 | 成田方面へのバス運行事業 | 横芝光町 | JR横芝駅から成田方面へのアクセス向上を目的に、JR横芝駅を起点とする成田方面へのバスの運行を開始しました。日曜と祝日のみの運行から、通勤や通学等で利用できるよう、毎日20便で無休のバスの運行を開始したほか、令和3年4月からFree-WiFiを導入し、利便性向上を図りました。 |
| 2 | 空港シャトルバス運行事業 | 多古町 | 都心部方面への通勤・通学の足を確保するため、道の駅多古と空港第2ビルを結ぶシャトルバスを1日上下各20便を運行しており、工業団地内へ一部の便の乗り入れを行っています。令和3年2月より交通系ICカードを導入、同年4月からはFree-WiFiを導入し、利便性を図りました。 |
| 3 | 空港シャトルバス運行事業 | 芝山鉄道延伸連絡協議会 | 山武市、横芝光町、芝山町で構成する芝山鉄道延伸連絡協議会が事業主となり、成田空港南部地域の公共交通網の整備、利便性向上を目的に、成田空港と空港南部地域を結ぶバスを運行します。 |
| 4 | 従業員向け深夜急行バス実証実験 | 空港会社 | 2019年冬ダイヤからの夜間飛行制限の変更に伴い深夜時間帯の空港従業員の帰宅手段を確保するために、鉄道の補完としての従業員用深夜急行バス運行の実証実験中です。 |

○バスターミナルの整備による効率的なバス運行の推進

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|---------------------------|------|---|
| 5 | 高速バスを基幹としたバスター ミナル整備事業 | 香取市 | 高速バスを主体とした都市間公共交通の充実を図るために必要となる拠点の整備や既存路線のサービスレベルの強化、新規路線の整備を進めるため、バス拠点整備に伴う用地買収及び佐原駅北口自転車駐車場の改築工事を実施します。 |
| 6 | バスターミナル整備事業 | 芝山町 | 道の駅周辺の小池地区の市街地化（拠点整備）を計画しており、当該拠点にバスターミナルを整備することで、交通結節拠点・にぎわい拠点として通勤・通学・買物等の利便性向上を図ります。 |

○地域公共交通網形成計画の策定

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|---------------------------|------|--|
| 7 | 地域公共交通網形成計画（令和 元年度策定） | 香取市 | 令和元年度に策定した計画に基づき、「高速バスを基幹としたバスターミナル整備事業」等の各種事業を実施していきます。 |
| 8 | 地域公共交通網形成計画（平成 30年度策定） | 山武市 | 平成30年度に策定した山武市地域公共交通網形成計画に基づき、基幹バスや乗合タクシーの実証実験など各種事業を実施していきます。 |
| 9 | 地域公共交通計画策定事業 | 芝山町 | 今後のまちづくり構想を踏まえた公共交通のあるべき姿を示す「地域公共交通計画」を令和4、5年度の2か年で策定します。策定にあたっては、町民代表や交通事業者等から構成する「芝山町地域公共交通会議」において協議を行います。 |

○広域幹線バス路線維持に係る補助

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|--------------|------|---|
| 10 | 千葉県バス運行対策費補助 | 千葉県 | 生活交通路線の確保方策の一環として、複数市町村にまたがるバス路線のうち、輸送量や収支率等の輸送需要等に関する一定の要件を満たす路線の予測される赤字額に対して、補助を実施して、運行の確保・維持を図ります。 |

○その他、特に力を入れている取組

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-----------------------|------|--|
| 11 | 吉倉地区周辺まちづくり事業 【再掲】 | 成田市 | 成田空港の更なる機能強化や国際医療福祉大学成田病院の開院に伴う、新たな開発需要や人口増加等に対応するため、空港に近接する吉倉地区周辺において取り組んでいる住環境の整備やスマートICの設置と併せて、鉄道構想駅の設置や医療関連産業の集積に向けた取り組みを進めます。 |
| 12 | さとバス・デマンド交通運行事業 | 富里市 | 市内の公共交通空白地帯を補完するため、さとバス及びデマンド交通を運行しています。令和3年度に策定した「富里市地域公共交通計画」に基づき、新デマンド交通への転換など新たな公共交通体系の構築に取り組みます。 |
| 13 | 成田ナンバー普及促進協議会 | 成田市 | 成田ナンバー版図柄入りナンバープレート購入者から集まった寄付金を活用し、成田ナンバー対象市町（成田市、富里市、山武市、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町）の交通サービスの改善、観光振興を行います。 |

1. 生活環境の向上

（4）成田空港と地域の連携による地域防災力の向上

○成田空港としての災害対応の強化

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------------------------|------|---|
| 1 | 成田国際空港BCPの策定に伴う空 港運用の安全強化 | 空港会社 | 「空港利用者の安全・安心の確保」「航空ネットワークの維持又は早期復旧」「地域貢献」を基本方針として、大規模自然災害が発生した際に空港関連事業者が連携し、迅速かつ的確な対応を行い、災害に強い成田国際空港を形成します。 |

○空港を有する地域としての、災害に強い地域づくり

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------------------|------|--|
| 2 | 洪水ハザードマップの作成 | 関係市町 | 水害リスクと水害時の避難に関する情報を住民等に提供し、住民避難に活用されることを目的とし、市町は、洪水浸水想定区域や避難場所及び避難路等に関する事項を記載した洪水ハザードマップを作成し、住民等へ周知し活用を図ります。 |
| 3 | 騒音下地域での防災無線受信環 境の整備 | 成田市 | 公用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律の指定に基づき指定された成田国際空港の第一種区域内にある世帯や、共生財団が定める隣接区域を対象に防災行政無線戸別受信機を貸与します。 |
| 4 | 富里市森林再生プラン | 富里市 | 豊かな自然環境を保全し、森林の有する多面的機能が發揮できる森林へ再生するための「富里市森林再生プラン」を策定し、森林再生を推進します。また、木材利用として、木質バイオマスを利用促進することで、森林再生を推進します。 |

2. 産業振興

(1) 今後の空港とまちづくりを支える産業振興等

① 空港を活用した地場産業・中小企業振興

○企業が自主的に取り組む経営の向上及び改善の支援による経営基盤強化

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-------------------|------|--|
| 1 | ちばのキラリ商品支援事業 | 千葉県 | 県内中小企業者等が、地域資源等の活用や農商工連携により、ちばのキラリと光る商品を開発し、地域の活性化につなげていくため、農林漁業者の開発ニーズに基づく商品開発・マッチングの支援や、テストマーケティングによる商品改良・販売展開の支援を行います。 |
| 2 | 制度資金事業（中小企業） | 富里市 | 市内中小企業の健全経営の支援し、市内中小企業の経営改善支援及び、資金繰りの円滑化を支援します。 |
| 3 | 多古町魅力活力にぎわい創出支援事業 | 多古町 | 事業開始時に要する経費の一部を補助することで、町内で創業や事業承継する事業者の増加を促進し、新たな魅力や活力、にぎわいを創出、商業の振興や地域経済の活性化を図ります。また、空き店舗活用の場合は、上乗せ補助することにより、空き店舗解消も併せて促進します。 |

○空港／航空関連企業と地域の企業のマッチングの推進

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|--------------|-----------|--|
| 4 | おいしい千葉と空の商談会 | 成田空港活用協議会 | 県経済の活性化を図るため、航空／空港関連企業と会員企業を含む県内事業者との商談会を開催し、成田空港を起点とした新しいビジネス（取引）の実現及び会員や県内事業者の航空／空港関連事業との取引機運の醸成を図ります。 |

○空港の立地優位性を生かした航空物流拠点化

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|---|------|--|
| 5 | 貨物のオペレーション効率を高めるトラックドックシステム等デジタル化の推進・施設整備・運用計画の検討 | 空港会社 | 成田空港貨物地区の輸出貨物上屋におけるトラックドックマネジメントシステムを導入することにより、貨物地区構内の交通渋滞対策を行うとともに、貨物オペレーション効率の向上を図ります。 |

○土産品の開発

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|----------------------|------|---|
| 6 | ちばのキラリ商品支援事業 【再掲】 | 千葉県 | 県内中小企業者等が、地域資源等の活用や農商工連携により、ちばのキラリと光る商品を開発し、地域の活性化につなげていくため、農林漁業者の開発ニーズに基づく商品開発・マッチングの支援や、テストマーケティングによる商品改良・販売展開の支援を行います。 |
| 7 | 観光推進事業 | 富里市 | スイカオーナー制度や、馬に関連するイベント等を実施し、市内外に「馬のふるさとすいかの里」である富里市をPRします。市内初の観光交流拠点施設「末廣農場」を中心に観光情報を発信するとともに、農畜産物等加工品「ふるさと産品」の充実や地場産商品の広域流通を図り、食においてもPRします。 |

○その他、特に力を入れている取組

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-----------------------|------|---|
| 8 | 成田ナンバー普及促進協議会 【再掲】 | 成田市 | 成田ナンバー版図柄入りナンバープレート購入者から集まった寄付金を活用し、成田ナンバー対象市町（成田市、富里市、山武市、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町）の交通サービスの改善、観光振興を行います。 |

2. 産業振興

(1) 今後の空港とまちづくりを支える産業振興等

② 今後の空港とまちづくりを支える企業誘致

○新たな産業用地の確保策による市町村支援の実施

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-------------|------|---|
| 1 | 新たな産業用地の確保策 | 千葉県 | 県・市町村・民間企業の役割分担の下、それぞれの強みやノウハウを効果的に生かした産業用地の整備を推進するものです。県では、市町村と民間企業の総合調整を行うとともに、事業可能性調査やインフラ整備等に係る補助金を市町村に交付します。 |

○産業用地整備事業の段階に応じた市町村向けの補助金の活用

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|---------------------|------|---|
| 2 | 新たな産業用地の確保策 【再掲】 | 千葉県 | 県・市町村・民間企業の役割分担の下、それぞれの強みやノウハウを効果的に生かした産業用地の整備を推進するものです。県では、市町村と民間企業の総合調整を行うとともに、事業可能性調査やインフラ整備等に係る補助金を市町村に交付します。 |

○企業誘致の推進に向けた企業向けの補助金の活用

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------------------|------|---|
| 3 | 千葉県立地企業補助金 | 千葉県 | 県内で新たに土地を取得し工場等を新設する場合や既に工場等を操業する企業が生産拡大等を目的とした工場等の増設を行う場合、建物に係る不動産取得税相当額や償却資産に係る固定資産税相当額を補助します。また、新たな産業用地の確保等に取り組む市町村に対し補助します。 |
| 4 | 企業立地促進事業 | 成田市 | 市内に進出する企業に対して奨励措置を講じることにより、工場又は事務所の新設を促進するとともに、工場又は事務所を増設する市内企業に対して奨励措置を講じることにより、企業の再投資を促進し、産業の振興及び雇用の創出を図ります。 |
| 5 | 企業誘致事業 | 富里市 | 企業立地奨励金や、雇用促進奨励金を交付します。地域の活性化につながる企業が進出しやすい環境を整えます。 |
| 6 | 企業誘致事業 | 香取市 | 市内経済の活性化、雇用の場の確保のため、地域経済の基盤となる企業誘致を推進します。誘致可能な用地を確保し、成田国際空港に近接した立地を活かし、企業のニーズ把握を行いながら工業団地の整備検討を進めます。 |
| 7 | 企業誘致促進事業 | 山武市 | 地元雇用の創出と地域経済の活性化、雇用の創出による移住定住の促進等を目的として、企業立地を促進します。成田国際空港の機能強化や圏央道大栄一松尾横芝間の開通予定に伴い、地域特性に合った企業誘致を行います。 |
| 8 | 企業誘致事業 | 多古町 | 成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備に合わせて、新たな企業の進出と雇用の場の創出を促進します。企業が要件を満たし、新設・移設及び増設を行った場合に奨励金を交付します。 |
| 9 | 企業誘致推進事業 | 芝山町 | 成田空港の更なる機能強化にあわせ、空港周辺に企業誘致を図るため産業系拠点創出に係る各種調査等を推進します。 |
| 10 | 横芝光IC周辺開発事業 | 横芝光町 | 横芝光IC周辺複合拠点の具現化に向けたまちづくりの方向性及び土地利用、施設内容など基本計画を策定し、事業化に向けた事業手法等を検討します。 |
| 11 | 国道356号沿いへの物流関連企業誘致事業 | 栄町 | 成田空港の機能強化に伴う物流関連事業者等の企業立地需要に対して、成田空港から近い国道356号バイパス沿いへの進出誘致を促進するとともに、新たな雇用や定住移住を図ります。 |
| 12 | 主要地方道鎌ヶ谷・本塙線BPへの企業誘致事業 | 栄町 | 成田空港の機能強化をチャンスと捉え、本町と千葉ニュータウンを結ぶ主要地方道鎌ヶ谷・本塙線バイパスと主要地方道成田安食線バイパスの交差点付近に、流通業務などの企業を誘導し、雇用の創出を図ります。 |

○地域特性に合わせた土地利用計画の見直し・推進

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-------------------------|------|--|
| 13 | 吉倉地区周辺まちづくり事業 【再掲】 | 成田市 | 成田空港の更なる機能強化や国際医療福祉大学成田病院の開院に伴う、新たな開発需要や人口増加等に対応するため、空港に近接する吉倉地区周辺において取り組んでいる住環境の整備やスマートICの設置と併せて、鉄道構想駅の設置や医療関連産業の集積に向けた取り組みを進めます。 |
| 14 | 多古町未来構想推進事業 | 多古町 | 多古町未来構想において、複合エリアとして位置づけられている鷹ノ巣地区について、成田空港の更なる機能強化並びに圏央道などの交通機能を活用し、地域活性化に繋がる拠点整備の早期実現化に向け、地権者意向や参画希望企業の事業提案を踏まえ、土地利用計画等の検討を行います。 |
| 15 | 富里市第三工業団地についての調査研究 | 富里市 | 既存工業団地の立地率が100%であり、更なる企業進出や、雇用創出の観点から、新たな工業団地整備に向けた調査・検討を行います。 |
| 16 | 利根川「道の駅」（計画中）による農業活性化事業 | 栄町 | 民間企業の事業参加のもと国道356号沿いに空港周辺の新たな魅力となる道の駅を整備し、地元産の米をはじめ、新鮮野菜や空港周辺市町の特産品などの農産物の販売を促進します。 |

○その他、特に力を入れている取組

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|---|------|---|
| 17 | 空き公共施設等を活用した企業誘致促進事業 | 千葉県 | 業務委託先の企業が持つノウハウやネットワークを活用をするとともに企業向けアンケートの実施を通じて、廃校となった小学校などの空き公共施設等への立地・企業活動に関する企業の発掘を行います。 |
| 18 | (仮称) 東和田南部土地区画整理事業 | 成田市 | 新たに設置を構想しているスマートICを活用した空港周辺における物流機能の強化及び産業促進、並びに国際医療福祉大学成田病院と連携した医療関連産業の集積に向けた都市基盤を整備するため、組合施行の土地区画整理事業により、公共施設の整備・改善及び企業誘致に向けた宅地の整備を推進します。 |
| 19 | 国家戦略特区推進事業【再掲】 | 成田市 | 国家戦略特区の規制緩和により設置された国際医療福祉大学医学部および国際医療福祉大学成田病院について、必要な支援を行います。また、国家戦略特区における規制緩和の活用について調査し、内閣府に提案を行います。 |
| 20 | 旧学校施設利活用検討事業 | 富里市 | 平成29年度に廃校となった旧洗心小学校施設について、地元団体と協議しながら利活用の検討を推進していきます。現在は課題を整理し、解決に向けた方策について府内及び地元自治体と協議を進めているところです。 |
| 21 | 矢口工業団地の新たな拡張事業 | 栄町 | 空港の機能強化に伴う工業団地への新規進出等の需要に対応するため、手狭になっている工業団地の新たな拡張を進めることで、税収の増加、地元雇用の増大や定住・移住の促進を図ります。 |
| 22 | 貨物のオペレーション効率を高めるトラックドックシステム等デジタル化の推進・施設整備・運用計画の検討【再掲】 | 空港会社 | 成田空港貨物地区の輸出貨物上屋におけるトラックドックマネジメントシステムを導入することにより、貨物地区構内の交通渋滞対策を行うとともに、貨物オペレーション効率の向上を図ります。 |

2. 産業振興

(2) 空港を起点とする観光振興策の推進

○空港周辺地域における観光振興策の推進体制の充実

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|---------------------------------------|---|--|
| 1 | Narita Airport Transit & Stay Program | 成田市、芝山町、多古町、香取市、栄町、神崎町、空港会社、成田国際空港振興協会、民間企業 | 成田空港のトランジット旅客及び成田空港周辺の宿泊施設に宿泊する訪日外国人旅行者を対象に、成田空港周辺における、日本の自然や文化等を体験できる魅力的なコースを設定し、ボランティアガイドが同行するツアー（無料）やセルフツアーエ等を実施します。 |
| 2 | ウェルカム成田セレクトバスツアーリ用促進 | 成田市、芝山町、多古町、香取市、栄町、神崎町、空港会社、成田国際空港振興協会、民間企業 | JRバス関東（株）が運行（有料）する成田空港周辺地区周遊バスであり、トランジット&ステイプログラム協議会がPR及びボランティアガイドの調整等を行い、佐原コース・芝山コースの運行をしています。（新型コロナウイルス感染拡大の影響で運休中R4.6月時点） |

○空港を活用した手法も含めた魅力発信・旅客誘導

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|---------------------------------------|------|---|
| 3 | 期間限定アンテナショップ事業（成田国際空港店舗内ミニアンテナショップ事業） | 千葉県 | 外国人向け県産品の認知度向上や販売促進、また商品開発のための情報収集を図るため、成田空港に県産品を取り扱うスペース（ミニアンテナショップ）を設置します。 |
| 4 | 外国人観光客向けプロモーション事業 | 千葉県 | 成田国際空港を擁する優位性等を活かして、外国人観光客を積極的に誘致するため、海外国際観光展でのPRや他県と連携した広域観光ルートの開発等を実施します。重点市場である、台湾・タイ・マレーシア・ベトナムに、国と日本政府観光局と連携して、セールス等を行います。 |
| 5 | 外国語SNSを活用した観光情報発信強化事業 | 千葉県 | 現地目線での観光コンテンツ取材及びfacebook記事作成、外国人に訴求しやすい適切な時期・時間帯での投稿、閲覧者からの質問への対応等をすることにより、訪日旅行を検討する個人旅行客の潜在的ニーズに働きかけます。 |
| 6 | 観光情報発信ウェブサイトの管理・運営事業 | 千葉県 | 千葉県の観光情報を幅広くPRするため、ウェブサイト「千葉県公式観光物産サイトまるごとe！ちば」の管理・運営を行い、併せてSNSを活用しタイムリーな情報発信を行うため、（公社）千葉県観光物産協会に対し補助金を拠出します。 |

| | | | |
|----|--|-------------------------|--|
| 7 | ウェブサイトによる観光地の安全・安心情報発信事業（外国语） | 千葉県 | 外国人旅行者に必要な情報を集約した英語版特設サイトを拡充するとともに、新たに中国語（繁体字）版の特設サイトを構築します。また、オリンピック・パラリンピックを契機とした海外への情報発信を強化するために、AIチャットボットを活用し、利便性の向上を図ります。 |
| 8 | 訪日団体旅行客向けバスツアー造成支援事業 | 千葉県 | 県内で周遊・宿泊する外国人団体旅行客の増加を図るため、海外旅行会社が県内での観光・宿泊を伴う訪日団体旅行を造成した場合のツアーアレンジメント費用の支援等を行います。 |
| 9 | 観光情報発信 | 空港会社 | 関係機関と連携し、成田空港を起点としてアクセス可能な国内各都市の観光情報・アクセス情報を提供するほか、訪日意欲を喚起する特集記事の掲載等を行います。 |
| 10 | ランドオペレーターとの商談会 | 成田空港活用協議会・千葉インバウンド促進協議会 | 成田空港を利用した千葉県への訪日外国人観光客増加を目指し、東アジアや東南アジア向けの旅行商品を手掛ける国内ランドオペレーターと県内企業・市町村との商談会を実施します。 |
| 11 | スポーツツーリズム推進事業（スポーツ大会・事前キャンプ等誘致、ホストタウン事業、スポーツを通じた共生社会の推進など） | 成田市 | 本市の優れたスポーツ資源と、ツーリズム（旅行・観光）を融合させたスポーツツーリズムを推進し、市民の意識醸成とスポーツを介した観光客の取り込みを図ります。 |

○地域資源を生かした滞在型観光地域づくり

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|--------------|------|---|
| 12 | 観光地魅力アップ整備事業 | 千葉県 | 多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内板等の観光関連施設の整備にかかる経費の一部を補助します。 |

○安全安心でストレスフリーな観光に向けた環境整備

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|--------------------|------|---|
| 13 | 宿泊施設のバリアフリー化改修補助事業 | 成田市 | 宿泊施設の改修を行う者に対し、当該改修に要する経費の一部を補助することにより、本市を訪れる高齢者、障害者等が安全で快適に宿泊施設を利用する環境整備を推進し、もって観光客の増加及び共生社会の実現に寄与することを目的とします。 |

○地域の観光資源の発掘・磨き上げ

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------------------------|---------------|---|
| 14 | 観光コンテンツ高付加価値化促進事業 | 千葉県 | 県内の観光需要拡大のため、市町村や観光に関わる民間事業者等が実施する、観光コンテンツの造成・磨き上げ、及びそれに付随するイベント・PR等の継続性・広域的な取組に対し、経費の一部を助成します。 |
| 15 | 日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」 | 千葉県、成田市、香取市ほか | 城下町の佐倉、門前町の成田、商家の町の佐原、港町の銚子の4市の文化財をつなぐ江戸の歴史・文化を感じることができるストーリーを開拓し、文化財の保護や観光振興を図ります。 |
| 16 | 成田市公設地方卸売市場施設整備事業 | 成田市 | 精肉や乾物、調味料等を扱う店舗や飲食店が入場する、市場機能の補完を目的とした関連食品棟を整備します。また、消費拡大に結び付くインバウンド需要の拡大と新たな観光拠点としての役割を担う集客施設棟の整備を検討します。 |
| 17 | 岩崎家ゆかりの地広域連携事業 | 富里市 | 三菱グループ第3代社長の岩崎久彌氏ゆかりの史跡がある富里市、高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区の4地域で連携して、観光資源の発掘や、観光ルートの造成、関連施設の整備等を一連的に推進します。 |
| 18 | 旧岩崎家末廣別邸保存活用事業 | 富里市 | 国登録有形文化財「旧岩崎家末廣別邸」の庭園及び歴史的建造物の一般公開を継続し、そのために必要な整備を行います。また、本市の文化資源として活用を図るために、旧岩崎家末廣別邸敷地の歴史公園化を進め、更なる環境の整備を行います。 |
| 19 | 観光・交流拠点整備事業 | 富里市 | 歴史的価値がある旧岩崎家末廣別邸と一体的に観光・交流拠点を整備し、市内外からの人流を促進します。市内初の観光交流拠点施設「末廣農場」を、令和4年6月にオープンし、市民の日常的な交流の場として、また着地型観光の窓口として市内の観光につなげていきます。 |
| 20 | 観光推進事業【再掲】 | 富里市 | スイカオーナー制度や、馬に関連するイベント等を実施し、市内外に「馬のふるさとすいかの里」である富里市をPRします。市内初の観光交流拠点施設「末廣農場」を中心に観光情報を発信するとともに、農畜産物等加工品「ふるさと産品」の充実や地場産商品の広域流通を図り、食においてもPRします。 |
| 21 | 伝統文化の保存と活用 | 香取市 | 日本遺産の認定、ユネスコ無形文化遺産の登録等、海外に誇れる伝統文化の継承、指定文化財の維持管理、後継者の育成や保存・修繕等の活動支援を行なうことで、伝統行事を核とした観光振興を図ります。 |

| | | | |
|----|---|---------------------|---|
| 22 | 観光振興対策事業 | 香取市 | 市内観光資源の特性と地域性を活かした通年型観光を推進するため、国際交流員や地域おこし協力隊等様々な人材を活用したPRを実施するほか、国や県、「Marita Airport Transit & Stay program」等と連携し訪日外国人観光客の誘客を図ります。 |
| 23 | 街なみ環境整備事業 | 香取市 | 重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内において、電線地中化、市道美化、住宅等修景費補助金の交付等を通じて佐原の町並みの景観の向上及び観光拠点の整備を図り、空港周辺地域の活性化に寄与します。 |
| 24 | ブルーフラッグ認証、蓮沼海浜公園を含めた海岸を活用した観光振興事業 | 山武市 | 山武市本須賀海水浴場について、国際環境認証であるブルーフラッグを取得し、美しい海岸を次世代に継承します。観光客が利用しやすい魅力的な海岸を維持するため清掃・管理を行い、海岸周辺観光の活性化を図ります。 |
| 25 | コスプレ国際観光による地域経済活性化事業 | 栄町 | 成田空港を利用する訪日外国人に対して、県立房総のむらが立地するロケーションを活用し、コスプレや日本文化体験を提供し、SNSを活用した情報発信やトランジット＆ステイプログラムと連携し誘客を図ります。 |
| 26 | 発酵文化振興事業 | 神崎町 | 神崎町に古くから伝わる発酵文化の情報発信、継承していく人材の育成、新たな発酵食品の開発等、発酵によるまちづくりの推進を図ります。道の駅発酵の里こうざきにおける発酵体験や視察の受け入れ、町民向けの発酵体験や発酵イベントの開催等を実施します。 |
| 27 | 観光行事運営事業 | 神崎町 | 観光事業により町内事業者の所得増と町のPRをし、町内が活性化することで成田空港周辺地域の活性化に寄与します。年々規模が拡大している「酒蔵祭り」の開催をはじめとし、道の駅とも連携した観光イベントを開催します。 |
| 28 | 圏央道神崎IC及び道の駅発酵の里こうざき周辺整備事業 | 神崎町 | 圏央道神崎PA(仮称)と道の駅連結に伴い、来客増に対応できるよう道の駅施設を改修し、魅力ある施設づくりを図ります。なお、本事業については、令和7年3月完成を目指してあります。 |
| 29 | 歴史的資源等活用事業 (その1、その2) | 多古町 | 多古町内の歴史的建造物を移設改修し、観光客等を誘致できるような魅力ある建造物として有効活用します。 木造建築の伝統ある旧興新小学校を改修し、TVや映画等のロケ地として更なる利用促進を図ることで、魅力ある歴史的建造物として有効活用します。 |
| 30 | 道の駅多古拠点整備事業 | 多古町 | 町の地域振興に関する拠点とするため、改修工事を計画的に実施し、集客力の向上を図ります。 |
| 31 | 多古町魅力発信交流館の維持管理 | 多古町 | 多古町魅力発信交流館を地方創生の拠点施設と位置付け、町の魅力発信や各種観光情報の提供など、移住・定住・交流の促進に向けて地方創生の拠点施設として、更なる人の流れを生み出し持続可能なまちづくりを推進します。 |
| 32 | 眺望公園整備事業 | 多古町 | 四季折々の風景と共に、成田空港を離着陸する航空機も併せて眺望することができる公園をつくり、町民はもとより観光客が集うことのできる憩いの場を整備して観光スポットとします。令和4年度は、用地測量と基本・実施設計を実施します。 |
| 33 | 観光まちづくり推進事業 | 多古町 | 観光事業の推進について、観光まちづくり機構主導の体制に集約し、一貫した方向性や戦略に基づく観光地域づくりのマーケティング、販路開拓、プロモーション及び新しい生活様式にも則した観光開発事業に対し、人件費、管理運営費の補助やイベントなどの事業を委託します。 |
| 34 | 地域経済活性化拠点の整備 | 多古町 | 圏央道の開通や空港の機能強化、アフターコロナを見据え、民間企業と連携し、交流人口の増加による経済効果を取り込むとともに、人口流出や各分野での後継者不足、地域経済の縮小、生活利便性の低下など、多古町が抱える課題解決に資する拠点を整備します。 |
| 35 | ニューツーリズム開発促進事業 | 横芝光町 | 栗山川、九十九里浜、四季折々の田園風景、多彩な農産物など、町の地域資源を活用したニューツーリズムを開発し、観光活用と情報発信により新たな産業として発展させます。 |
| 36 | サイクルツーリズム事業 (横芝光町・芝山町・山武市・成田国際空港(株)等による広域連携施策) | 横芝光町、芝山町、山武市、空港会社ほか | 2021年2月に発足したモンベルフレンドエリア九十九里（横芝光町・芝山町・山武市）と成田空港、千葉大学、地元サイクリスト達が連携し、エリア内の交流人口拡大と地域活性化を目的に「産官学民・広域連携のサイクルツーリズム事業」を実施します。 |
| 37 | 東小学校跡地パークゴルフ場・複合施設整備事業 | 成田市 | パークゴルフを通じて「スポーツツーリズム」を推進するとともに、利用者の健康増進や騒音地区における地域の活性化等を図るため、東小学校の跡地及びその周辺にある土地を利用し、公式大会が開催できる36ホールのパークゴルフ場を整備します。 |
| 38 | アクティビティ（体験型）商品開発 | 成田空港活用協議会 | 過去4年に渡って行なってきた、訪日外国人向けのアクティビティ（体験型）商品開発（モニターツアーの実施や磨き上げ）について、会員企業や観光事業者等へ共有する場を設けて、ノウハウの提供や課題の共有を行います。 |

○その他、特に力を入れている取組

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-----------------------------|---------|--|
| 39 | 成田ナンバー普及促進協議会 【再掲】 | 成田市 | 成田ナンバー版図柄入りナンバープレート購入者から集まった寄付金を活用し、成田ナンバー対象市町（成田市、富里市、山武市、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町）の交通サービスの改善、観光振興を行います。 |
| 40 | 圏央道及び成田空港を活かした地域振興・観光拠点整備事業 | 芝山町、多古町 | 地域振興・観光を加速する拠点として、圏央道利用者が容易にアクセスでき、空港を眺望できるような新たな拠点の整備を目指します。令和3年度に実施した拠点創出可能性調査業務の成果に基づき、両町にとって望ましい地域振興・観光拠点の検討を進めています。 |

2. 産業振興

(3) 空港と近接している地域特性を活用した農林水産業の振興

① 力強い产地づくりと販売力の強化

○空港／航空関連企業との商談会等空港ビジネスとのマッチングの推進

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|----------------------|-----------|--|
| 1 | おいしい千葉と空の商談会 【再掲】 | 成田空港活用協議会 | 県経済の活性化を図るため、航空／空港関連企業と会員企業を含む県内事業者との商談会を開催し、成田空港を起点とした新しいビジネス（取引）の実現及び会員や県内事業者の航空／空港関連事業との取引機運の醸成を図ります。 |

○成田市公設地方卸売市場を活用した農水産物の集荷推進、輸出促進

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-----------------------|------|---|
| 2 | 成田市公設地方卸売市場施設整備事業【再掲】 | 成田市 | 精肉や乾物、調味料等を扱う店舗や飲食店が入場する、市場機能の補完を目的とした関連食品棟を整備します。また、消費拡大に結び付くインバウンド需要の拡大と新たな観光拠点としての役割を担う集客施設棟の整備を検討します。 |

○産地の戦略的な競争力強化と高収益型農業への転換

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|----------------------|------|---|
| 3 | 県産農林水産物輸出促進事業 | 千葉県 | 海外への農林水産物輸出を販路の一つと位置付け、海外でのフェア開催や国内外での見本市・商談会等を通じて、積極的な販売促進活動を実施するとともに、輸出に取り組む生産者・団体への支援を行うことで、県産農林水産物の輸出を促進します。 |
| 4 | 6次産業化推進事業（県支援体制整備事業） | 千葉県 | 6次産業化支援のためのワンストップ窓口である「千葉県農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）」を設置し、農林漁業者等から選定した支援対象者に対して、専門家（地域プランナー）を個別派遣し、経営改善につながる戦略の作成支援等を行います。 |
| 5 | 県産農林水産物販売促進事業 | 千葉県 | 県産農林水産物やその加工品の新たな販路を開拓するため、各種商談会への出展支援を行います。 |
| 6 | 園芸産地競争力強化総合対策事業 | 千葉県 | 県内園芸産地の競争力を強化するため、省力化・低コスト化のための大規模な出荷施設の整備や、先進的な技術を活用し収益性を向上させる栽培施設の整備などを支援し、本県農業の主力分野である園芸農業の更なる発展を目指します。 |
| 7 | 千葉県園芸産地パワーアップ事業 | 千葉県 | 農業の国際競争力を強化するため、生産コスト低減、高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換等の産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づく取組（農業機械導入や生産資材導入、集出荷施設の整備、果樹の改植など）を支援し、本県園芸農業の更なる発展を目指します。 |
| 8 | 農産物の付加価値向上と販路拡大事業 | 山武市 | 山武市の地域資源（農林水産物又は鉱工業品、鉱工業品の生産に係る技術、観光資源等）を活用した6次産業化や農商工連携の取り組みを支援するための補助金を交付すると共に地元農産物のPR活動等を行い、農林水産業の振興及び地域経済の活性化を促進します。 |
| 9 | すいかの里生産支援及びPR事業 | 富里市 | 「富里市すいか条例」を制定し、イベントや広告など、生産者、市民、事業者及び市が一体となって、市の特産品であるすいか生産の振興に取り組んでいます。また、栽培面積及び生産者減少の抑制、生産意欲向上を図るため、すいか生産者に対する奨励金を交付します。 |
| 10 | 観光推進事業【再掲】 | 富里市 | スイカオーナー制度や、馬に関連するイベント等を実施し、市内外に「馬のふるさとすいかの里」である富里市をPRします。市内初の観光交流拠点施設「末廣農場」を中心に観光情報を発信するとともに、農畜産物等加工品「ふるさと産品」の充実や地場産商品の広域流通を図り、食においてもPRします。 |
| 11 | 農業振興事業 | 香取市 | 首都及び空港近郊に位置する優位性を活かし、園芸農産の生産力強化拡大を進めるほか、経営の多角化を目指し、6次産業化やブランド化の推進及び新規就農者支援による担い手の確保を進め、地域農業の活性化と振興を図ります。 |

| | | | |
|----|-----------------------------|-----|---|
| 12 | 特産品「どら黒豆」による地域経済活性化事業 | 栄町 | 町の特産品である「どら黒豆」（黒大豆）を活用し、国道356号バイパス沿いを「黒豆街道」とし収穫体験等を通じたPR等空港周辺市町としての魅力度や、「黒大豆」を活用した新たな加工品の開発や、生産・販売力を強化し、特産品としてのブランド化の向上を図ります。 |
| 13 | 利根川「道の駅」（計画中）による農業活性化事業【再掲】 | 栄町 | 民間企業の事業参加のもと国道356号沿いに空港周辺の新たな魅力となる道の駅を整備し、地元産の米をはじめ、新鮮野菜や空港周辺市町の特産品などの農産物の販売を促進します。 |
| 14 | 農畜産物魅力発信事業 | 多古町 | 多古町農畜産物のPRや6次産業化の推進により、商業と農業を融合した農畜産物の魅力を発信します。 |
| 15 | 園芸振興対策事業 | 多古町 | 多古町の園芸農業の安定生産や品質向上を図るための生産施設や省力機械、集出荷施設の設備等を集中的に支援します。 |
| 16 | 地域農業経営改善支援事業 | 多古町 | 農業経営の改善及び集落営農組織化の促進を図るため、地域の農業者が農業用機械を共同で購入する場合や農業用施設を共同で整備する経費の一部を助成します。 |

○農地集積の推進や新技術の活用による農業のスマート化、外国人を含めた多様な労働力の確保などによる担い手の確保

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|----------------------------------|--------|---|
| 17 | 就農準備資金・経営開始資金・経営発展支援事業 | 千葉県、市町 | 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。 |
| 18 | 農業における外国人を含めた多様な労働力の確保につながる取組の推進 | 千葉県 | 農業労働力の確保に関する戦略会議を県及び関係機関で設置するとともに、新たに雇用を行う農業者が取り組む休憩施設やトイレ等の就業環境の整備、雇用条件の改善の取組などに対して補助金を交付するものです。 |
| 19 | 農地集積加速化促進事業 | 千葉県 | 担い手への農地集積・集約を進め、経営の大規模化による生産コストの削減を推進するため、農地中間管理機構による農地集積・集約に係る事業費を助成するとともに、機構に農地を貸付けた地域や所有者への協力金を交付します。 |
| 20 | 担い手の育成・支援事業 | 山武市 | 次世代を担う新規農業者・農業後継者の確保・育成のため、農業次世代人材投資資金、農業後継者新規就農支援事業補助金を交付します。 |
| 21 | 農業後継者育成事業 | 多古町 | 新規就農者・農業後継者の確保・育成による担い手の確保を図ります。 |
| 22 | 就業等人材確保事業 | 多古町 | 多古町在住の若い世代、多古町及び周辺立地企業等を対象に、就業実態調査やマッチング促進等の取組を行い、就業及び定住へつなげます。また、農業研修や雇用就農の受入側のデータベースを作ると同時に、情報発信や就農体験ツアーなどで就農希望者を募り、両者をマッチングする制度を構築します。 |
| 23 | 騒音対策用地の農業経営基盤強化促進法に基づく貸付の推進 | 空港会社 | 空港周辺農業者の安定的かつ発展的な営農に寄与するため、NAAが所有する騒音対策用地の内、農地について、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が実施する利用権設定等促進事業により空港周辺農業者に対し利用権を設定します。 |

○その他、特に力を入れている取組

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|----------------|------|---|
| 24 | 富里市森林再生プラン【再掲】 | 富里市 | 豊かな自然環境を保全し、森林の有する多面的機能が発揮できる森林へ再生するための「富里市森林再生プラン」を策定し、森林再生を推進します。また、木材利用として、木質バイオマスを利用促進することで、森林再生を推進します。 |

2. 産業振興

(3) 空港と近接している地域特性を活用した農林水産業の振興

② 農業用水と農地の整備

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|--------------|-------------|--|
| 1 | 成田用水施設改築事業 | 独立行政法人水資源機構 | 水資源開発基本計画に基づき、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している成田用水施設の改修を行うとともに、耐震性能が不足している施設の大規模地震対策を行います。 |
| 2 | 根木名川用水施設改修事業 | 千葉県 | 本事業は、農業経営の安定と合理化を目的として県営かんがい排水事業根木名川地区等により約20年前に造成された農業用施設について、食料の安定供給を確保するため、機能保全計画に基づく長寿命化対策等を行うものです。 |
| 3 | ほ場整備事業 | 千葉県、市町 | 担い手への農地集積の加速化や農業生産性の向上等を図るため、水田の大区画化や畠利用が可能となるよう用水路、排水路を整備するなど、総合的な基盤整備を実施する事業です。 |

3. インフラ整備

(1) 空港と地域の発展を支える道路の整備

○広域的な幹線道路の整備

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|--------------------------------|----------|--|
| 1 | 首都圏中央連絡自動車道の整備促進 | 千葉県・関係市町 | 国及び東日本高速道路株式会社により進められている首都圏中央連絡自動車道の整備について、大栄・横芝間の令和6年度の開通(用地取得が順調な場合)及び神崎・大栄間の令和6年度までの4車線化に向け、整備を促進します。 |
| 2 | 国道464号北千葉道路（国施行区間）の整備促進 | 千葉県・関係市 | 外環道と成田空港を最短で結び、首都圏の国際競争力を強化するとともに、災害時における緊急輸送道路として機能することを目的とし、国により進められている成田市北須賀・押畠間の整備や令和3年度から事業着手された北千葉道路の市川・松戸の整備を促進します。 |
| 3 | 北千葉道路（印西市若萩～成田市大山間）（県施行区間）整備事業 | 千葉県 | 外環道と成田空港を最短で結び、首都圏の国際競争力を強化するとともに、災害時における緊急輸送道路として機能することを目的とし、北千葉道路の印西市若萩から成田市北須賀間及び成田市押畠から大山間（県施行区間）の整備を進めます。 |
| 4 | 銚子連絡道路整備事業 | 千葉県 | 広域的な幹線道路ネットワークを形成し、銚子市や旭市方面と圏央道とのアクセス向上や、国道126号の交通混雑の緩和を図ることを目的とし、地域高規格道路銚子連絡道路の横芝光町芝崎から匝瑳市横須賀間（約5km）の整備を推進します。 |

○広域的な幹線道路や空港へのアクセスする道路の整備、空港へのアクセス強化や地域振興に資する道路の整備

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|-------------------------------------|------|--|
| 5 | 国道408号（押畠拡幅）整備事業 | 千葉県 | 北千葉道路にアクセスする国道408号の交通混雑の緩和を図ることを目的とし、成田市土屋から宝田間の4車線化整備を推進します。 |
| 6 | 県道成田安食線整備事業（成田市押畠） | 千葉県 | 成田空港及び北千葉道路へのアクセスを強化するとともに、沿線地域の交通混雑など地域の課題の解消を図ることを目的とし、県道成田安食線 成田市押畠の4車線化整備を推進します。 |
| 7 | 県道成田小見川鹿島港線整備事業（成田市取香～川上） | 千葉県 | 圏央道の（仮称）（主）成田小見川鹿島港線ICと成田空港及び周辺物流施設等とのアクセス強化を図ることを目的とし、県道成田小見川鹿島港線の成田市取香から多良貝間の4車線化整備を推進します。 |
| 8 | 県道成田下総線整備事業（成田市大室） | 千葉県 | 圏央道の下総ICにアクセスする県道成田下総線の道路交通の円滑化を図ることを目的とし、成田市大室地先のバイパス整備を推進します。 |
| 9 | 県道成田松尾線外歩道整備事業（成田市内4箇所） | 千葉県 | 歩道が未整備となっているため、歩行空間の確保を目的に、県道成田松尾線、国道464号、県道八街三里塚線、県道横芝下総線の歩道整備を推進します。 |
| 10 | 国道409号（富里拡幅）整備事業 | 千葉県 | 東関東道の富里ICにアクセスする国道409号の交通混雑の緩和を図ることを目的とし、富里市七栄から成田市並木町間の4車線化整備を推進します。 |
| 11 | 県道成田両国線整備事業（富里市七栄） | 千葉県 | 東関東道にアクセスする県道成田両国線の交通混雑の緩和と歩行者の安全性の向上を図ることを目的とし、富里市七栄地先のバイパス整備を推進します。 |
| 12 | 県道八街三里塚線外歩道整備事業・交差点改良事業（富里市内3箇所） | 千葉県 | 歩道が未整備となっているため、歩行空間の確保等を目的に、県道八街三里塚線、県道富里酒々井線、県道成田両国線において歩道整備や県道富里酒々井線の付加車線設置を推進します。 |
| 13 | 国道356号（篠原拡幅）整備事業 | 千葉県 | 香取市内の交通混雑を緩和し、国道356号の道路交通の円滑化を図ることを目的とし、香取市津宮から香取市佐原イ間の4車線化整備を推進します。 |
| 14 | 県道佐原八日市場線整備事業（豊橋） | 千葉県 | 老朽化した橋梁架け換えと併せて線形不良箇所を改良し、県道佐原八日市場線 豊橋の道路交通の円滑化を図ることを目的とし、橋梁架け換えを推進します。 |
| 15 | 県道小見川海上線整備事業（香取市五郷内） | 千葉県 | 幅員狭隘区間を解消し、道路交通の円滑化や安全性の向上を図ることを目的とし、県道小見川海上線 香取市五郷内の現道拡幅整備を推進します。 |
| 16 | 都市計画道路仁井宿与倉線整備事業 | 千葉県 | 歩行者の安全を確保し、主要地方道佐原八日市場線の道路交通の円滑化を図ることを目的とし、都市計画道路仁井宿与倉線 香取市牧野の現道拡幅整備を推進します。 |
| 17 | 県道成田小見川鹿島港線外歩道整備事業・交差点改良事業（香取市内4箇所） | 千葉県 | 歩道が未整備のため、歩行空間の確保等を目的に、県道成田小見川鹿島港線、県道小見川海上線、旭小見川線の歩道整備及び県道成田小見川鹿島港線の付加車線設置を推進します。 |
| 18 | 県道飯岡一宮線整備事業（山武市小松浜） | 千葉県 | 道路交通の円滑化や安全性の向上を図ることを目的とし、県道飯岡一宮線 山武市小松浜のバイパス整備を推進します。 |

| | | | |
|----|-------------------------------------|----------|---|
| 19 | 県道成田成東線整備事業（山武市松尾町下大蔵） | 千葉県 | 成田空港にアクセスする県道成田成東線の幅員狭隘区間を解消し、道路交通の円滑化を図ることを目的とし、山武市松尾町下大蔵の現道拡幅及びバイパス整備を推進します。 |
| 20 | 県道横芝山武線整備事業（山武市埴谷） | 千葉県 | 道路交通の円滑化や安全性の向上を図ることを目的とし、県道横芝山武線 山武市埴谷のバイパス整備を推進します。 |
| 21 | 都市計画道路成東駅南口線整備事業 | 千葉県 | 交通の円滑化及び歩行者の安全を確保し、JR成東駅への交通アクセスの向上を図ることを目的とし、都市計画道路成東駅南口線 山武市津辺のバイパス整備を推進します。 |
| 22 | 県道成東山武線外歩道整備事業・交差点改良事業（山武市内8箇所） | 千葉県 | 歩道が未整備となっているため、歩行空間の確保等を目的に、県道成東山武線、国道126号、県道成東酒々井線、県道成東鳴浜線、県道飯岡一宮線、県道日向停車場極楽寺線の歩道整備や国道126号の付加車線設置を推進します。 |
| 23 | 県道鎌ヶ谷本塙線整備事業（栄町安食） | 千葉県 | 北千葉道路にアクセスする県道鎌ヶ谷本塙線の道路交通の円滑化を図ることを目的とし、印西市から栄町間のバイパス整備を推進します。 |
| 24 | 県道成田安食線歩道整備事業（栄町内1箇所） | 千葉県 | 歩道が未整備であり、右折レーンがなく右折待ちの渋滞が発生しているため、県道成田安食線において道路交通の円滑化と歩行空間の確保を目的に、歩道整備及び付加車線設置を推進します。 |
| 25 | 県道郡停車場大須賀線整備事業（神崎町立野） | 千葉県 | 道路交通の円滑化や安全性の向上を図ることを目的とし、県道郡停車場大須賀線 神崎町立野のバイパス整備を推進します。 |
| 26 | 県道江戸崎神崎線歩道整備事業（神崎町内1箇所） | 千葉県 | 歩道が未整備となっているため、歩行空間の確保を目的に、県道江戸崎神崎線において歩道整備を推進します。 |
| 27 | 県道多古栗源線整備事業（多古町多古） | 千葉県 | 道路交通の円滑化や安全性の向上を図ることを目的とし、県道多古栗源線 多古町多古のバイパス整備を推進します。 |
| 28 | 県道多古山田線整備事業（多古町南玉造） | 千葉県 | 幅員狭隘区間を解消し、道路交通の円滑化や安全性の向上を図ることを目的とし、県道多古山田線 多古町南玉造の現道拡幅整備を推進します。 |
| 29 | 県道多古笹本線外歩道整備事業（多古町内2箇所） | 千葉県 | 歩道が未整備となっているため、歩行空間の確保を目的に、県道多古笹本線、県道成田小見川鹿島港線において歩道整備を推進します。 |
| 30 | 国道296号（大里拡幅）整備事業 | 千葉県・空港会社 | 圏央道の（仮称）国道296号ICと成田空港及び周辺物流施設等とのアクセス強化を図ることを目的とし、国道296号の芝山町大里から多古町喜多間の4車線化整備を推進します。併せて、成田空港の更なる機能強化に伴う拡張区域に含まれる区間については、付替えを行い地下道化します。 |
| 31 | 県道成田松尾線整備事業及び（仮）滑走路横断道路（芝山町菱田外） | 千葉県・空港会社 | 空港機能強化に伴う付け替え道路として、県道成田松尾線及び（仮称）滑走路横断道路の整備、また、圏央道と空港を直接結ぶ道路の検討を進めます。 |
| 32 | 県道大里小池線外歩道整備事業・交差点改良事業（芝山町内3箇所） | 千葉県 | 歩道が未整備となっているため、歩行空間の確保等を目的に、県道大里小池線、県道八日市場八街線において歩道整備や県道八日市場八街線の付加車線設置を推進します。 |
| 33 | 県道飯岡一宮線整備事業（横芝光町屋形） | 千葉県 | 産業振興はもとより、千葉県東部地域の観光レクリエーションと成田方面への安全、安心の交通機能を向上させ、九十九里沿岸の地域活性化のため、道路交通の円滑化を図ることを目的とし、県道飯岡一宮線 横芝光町屋形のバイパス整備を推進します。 |
| 34 | 県道横芝停車場吉田線整備事業（横芝光町富下） | 千葉県 | 幅員狭隘区間を解消し、道路交通の円滑化や安全性の向上を図ることを目的とし、県道横芝停車場吉田線 横芝光町富下の現道拡幅整備を推進します。 |
| 35 | 県道横芝停車場白浜線外歩道整備事業・交差点改良事業（横芝光町内4箇所） | 千葉県 | 歩道が未整備となっているため、歩行空間の確保等を目的に、県道横芝上堺線、県道横芝下総線、県道横芝停車場白浜線、国道126号において歩道整備や県道横芝上堺線の付加車線設置を推進します。 |

○地域のまちづくりを支える道路の整備

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------------|------|---|
| 36 | 市道川栗畠ヶ田線整備事業 | 成田市 | 国際医療福祉大学成田病院への1次アクセス道路であり、周辺地域の生活道路の機能を持つ本路線において、成田空港の更なる機能強化による将来交通需要の増加や、病院への通勤や通院利用者による交通量の増加に対応し、緊急車両のアクセス機能を改善するため、車道拡幅及び歩道整備を推進します。 |
| 37 | 市道西三里塚大清水線整備事業 | 成田市 | 三里塚地区の交通網の骨格であり、通学路でもある県道成田松尾線は、歩道幅員が狭い上に交通量が多く渋滞も頻繁に発生しており、安全な通学路の確保と交通量の分散による円滑化を図るため、県道の機能を補完する市道西三里塚大清水線の整備を推進します。 |
| 38 | 市道水の上新田線整備事業 | 成田市 | 本路線は、成田空港を活用した新たな輸出拠点である成田新市場への1次アクセス道路であり、県道成田小見川鹿島港線と接続する圏央道の新たなICとの連携においても物流の活性化を担う重要な幹線道路であるため、将来増加する交通量を見据えた車道拡幅及び歩道整備を推進します。 |
| 39 | 市道成田市場線整備事業 | 成田市 | 本路線は、成田空港を活用した新たな輸出拠点である成田新市場への1次アクセス道路であり、また、県道成田小見川鹿島港線と接続し、物流の活性化を担う重要な幹線道路であるため、将来増加する交通量を見据えた車道拡幅及び歩道整備を推進します。 |
| 40 | 市道十余三新田線整備事業 | 成田市 | 本路線は、成田空港を活用した新たな輸出拠点である成田新市場と国道51号を接続し、物流の活性化を担う重要な幹線道路であるため、将来増加する交通量を見据えた車道拡幅及び歩道整備を推進します。 |
| 41 | 市道川栗久能線整備事業 | 成田市 | 本路線は、国際医療福祉大学成田病院へのバス路線であり、成田空港の更なる機能強化や新たなまちづくりなどに伴う将来交通需要の増加も見据え暫定的な改良を行ったところであり、引き続き交通の利便性や安全性の確保のため交差点改良を推進します。 |
| 42 | 市道成田神崎線整備事業 | 成田市 | 本路線は、圏央道下総ICへのアクセス向上や地域間を結び沿線地域の活性化に貢献する重要な幹線道路であり、成田空港の更なる機能強化を見据えた物流・交通の活性化や利便性向上のため、本市及び神崎町により整備促進期成同盟を組織し要望活動を継続しながら整備を推進します。 |
| 43 | 市道東町吉倉線整備事業 | 成田市 | 吉倉・久米野地区及び東和田南部地区の新たなまちづくりを見据えた交通需要を受け止め、地域の発展と利便性向上を図るため、国道51号から県道成田小見川鹿島港線を連絡し、広域交通網を形成する交通結節点として、東関東自動車道と直結するスマートICを備えた市道東町吉倉線の整備を推進します。 |
| 44 | 市道吉倉川栗2号線整備事業 | 成田市 | (仮称)吉倉・久米野土地区画整理事業の骨格を形成し、国際医療福祉大学成田病院と接続する主要な幹線道路として、市道東町吉倉線との連携によりスマートICを活用した広域的な医療体制を整えるとともに、緊急時・災害時等の輸送機能の向上を図るため、市道吉倉川栗2号線の整備を推進します。 |
| 45 | 幹線道路整備事業 | 富里市 | 主要幹線道路をはじめ、生活道路及び通学路の拡幅や歩道の整備、雨水排水対策を計画的に進め、市民の安全と道路の利便性の向上を図ります。 |
| 46 | 市道01-007号線道路改良事業 | 富里市 | 成田国際空港周辺地域整備計画に基づき実施する事業で、計画期間は平成26年度から令和9年度までで、延長1,200m、幅員12.5mを整備します。 |
| 47 | 山武市道豊岡115号線整備事業 | 山武市 | 総合計画で市街地ゾーンと位置付けている国道126号沿線から県道112号線及び県道22号線を経由して、成田空港方面に接続する県道62号線と連絡する市道豊岡115号線の整備を検討しています。 |
| 48 | 芝山小学校前道路整備事業 | 芝山町 | 成田空港の更なる機能強化により移転対象となる住民の移転先として、小池地先を移転代替地と定め土地区画整理事業により拠点の整備を行います。交通量の増加が想定されることから、交通環境の悪化を改善するため、市街地整備の一環として道路改良工事を行うものです。 |
| 49 | 町道19067号線新設事業 | 栄町 | 成田空港の更なる機能強化により、見込まれる通勤者等の人口増加の受け皿となる住宅地の開発を促進するため、町中心部から住宅開発地に向かう町道を新設し、人の流れの円滑化を図ります。 |
| 50 | 町道成田神崎線道路改良事業 | 神崎町 | 本道路の整備は、主要県道・圏央道下総ICへのアクセスが容易となり、物流や交通の活性化、消防活動・地域医療の充実による安心・安全なまちづくりを図ります。 |
| 51 | 町道神宿松崎線道路改良事業 | 神崎町 | 「道の駅発酵の里こうざき」の活性化及び成田市方面からの避難経路の確保や企業立地を推進することを目的として、道路拡幅や道路改良をします。 |
| 52 | 町道毛成堀籠線道路改良事業 | 神崎町 | 神崎工業団地への通勤車両増加に伴う市町拠点間連携強化及び市町村間の緊急物資輸送道路としての機能強化を目的とし、一級河川大須賀川に架かっている毛成橋の老朽化に伴う架け替えを実施し、併せて道路拡幅を行います。 |

| | | | |
|----|-------------------------------|------|--|
| 53 | インフラ整備道路改良事業（新設：町道南玉造線） | 多古町 | 本路線は、県東部地域と成田空港のアクセス強化を図ることを目的としており、町道西古内・南玉造線及び町道飯笛・西古内線等を介して、空港東側地域へ結ばれます。また、本路線は成田空港の更なる機能強化による交通需要に対応した広域的な地域資源に資する路線です。 |
| 54 | インフラ整備道路改良事業（新設：（仮称）町道南玉造・坂線） | 多古町 | 本路線は、県東部地域と成田空港のアクセス強化を図ることを目的としており、町道西古内・南玉造線及び町道飯笛・西古内線、町道南玉造線等を介して、空港東側地域へ結びます。また、本路線は成田空港の更なる機能強化による交通需要に対応した広域的な地域資源に資する路線です。 |
| 55 | インフラ整備道路改良事業（新設：町道鷹ノ巣・二本松線） | 多古町 | 本路線は、成田空港の更なる機能強化に伴う移転者の移転先等のために開発予定の住宅地と成田空港を結ぶ路線として整備をするものです。成田空港の更なる機能強化により、当該地域は空港東側進入路整備による交通量増加が予想されており、本路線を整備することで交通環境の改善を図ります。 |
| 56 | インフラ整備道路改良事業（改築：町道染井・間倉線） | 多古町 | 成田空港の更なる機能強化により、空港へのアクセス道路である、国道296号線の交通量の増加が見込まれるため、町道染井・間倉線を空港アクセス道路として整備し、交通の分散を図るとともに、多古町中心市街地から空港への円滑な交通を確保することを目的とします。 |
| 57 | インフラ整備道路改良事業（改築：町道染井・林線） | 多古町 | 成田空港の更なる機能強化により、空港へのアクセス道路である、国道296号線の交通量の増加が見込まれるため、町道染井・林線を空港アクセス道路として整備し、交通の分散を図るとともに、多古町中心市街地から空港への円滑な交通を確保することを目的とします。 |
| 58 | 横芝光町町道 I-18号線道路改良事業 | 横芝光町 | 横芝光町中心部から成田方面へのアクセス向上により、企業誘致や地域振興の促進を図るため、町中心部と成田空港を結ぶ「空港直結道路」として整備を進めます。 |

○空港敷地拡大に伴う付け替え道路の整備

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|---|----------|---|
| 59 | 国道296号整備事業(大里拡幅) 【再掲】 | 千葉県・空港会社 | 圏央道の（仮称）国道296号ICと成田空港及び周辺物流施設等とのアクセス強化を図ることを目的とし、国道296号の芝山町大里から多古町喜多間の4車線化整備を推進します。併せて、成田空港の更なる機能強化に伴う拡張区域に含まれる区間については、付替えを行い地下道化します。 |
| 60 | 県道成田松尾線整備事業及び (仮)滑走路横断道路（芝山町菱田外）【再掲】 | 千葉県・空港会社 | 空港機能強化に伴う付け替え道路として、県道成田松尾線及び（仮称）滑走路横断道路の整備、また、圏央道と空港を直接結ぶ道路の検討を進めます。 |
| 61 | 高谷川付近芝山町補償道路整備事業 | 空港会社・芝山町 | 空港機能強化による空港敷地の拡大に伴い廃止となる芝山町道の付替・機能補償として、（仮称）高谷川沿い道路を整備します。本道路は、芝山町南北地区の地域間交通を補完する道路であるとともに、芝山町都市計画マスターplanにおいて地域振興に資する重要な路線として位置付けられています。 |
| 62 | 圏央道東側多古町補償道路 | 空港会社・多古町 | 空港拡張により失われる多古町道の補償として、圏央道東側に地域間交通を確保する道路を整備します。 |
| 63 | C滑走路外周道路 | 空港会社 | C滑走路の外周のフェンス管理用の道路を整備するとともに、地域間交通にも供することができるよう、一般車両も通行可能な道路を整備することを目的に、C滑走路の外周に空港管理用及び一般車通行用の道路を整備します。 |
| 64 | B滑走路北側・西側成田市補償道路 | 空港会社・成田市 | 空港拡張により失われる成田市道の補償として、B滑走路の北側付近に地域間交通を確保する道路を整備します。 |

3. インフラ整備

(2) 空港周辺の河川整備

○河川への流出抑制対策の実施

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|------------------|------|--|
| 1 | 空港拡張に合わせた調整池等の整備 | 空港会社 | 空港拡張により、周辺の治水安全度を下げないことを目的に、排水先となる取香川、荒海川、高谷川等への流出抑制対策として空港内に調整池等を整備します。 |

○栗山川等の河川改修の推進

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|----------|------|---|
| 2 | 栗山川等改修事業 | 千葉県 | 二級河川栗山川水系栗山川などの空港周辺地域の河川について、治水安全度向上を図るために、必要な築堤・掘削・護岸および付帯工などの河川改修工事を行います。 |

○空港周辺河川の維持管理の推進

| 番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業概要 |
|----|--------|------|---|
| 3 | 河川維持事業 | 千葉県 | 栗山川水系の高谷川、多古橋川をはじめとした、空港周辺地域の河川について、治水機能を最大限に発揮するため、本来の流下能力の確保が必要な河川において、国の緊急浚渫推進事業債を活用し、河道内の浚渫や竹木伐採等を進めます。 |